

# ひろしま相続手続.com 概要書

ひろしま相続手続.com (そうぞくてつづきドットコム) とは

あすみあ総合司法書士法人が運営する、遺産（遺言）相続手続を一括して依頼することができる相続手続専門のサイトです。

広島にご縁のある方の、相続のお手伝いをさせていただきます。

（故人様の家や土地が広島にある、広島に住んでいる（いた）などご縁のある方）

戸籍謄本取得、遺産分割協議書の作成、土地建物（不動産）名義変更、通帳、保険など、すべての名義変更手続をご依頼いただけます。

スタッフすべてが女性の司法書士事務所が運営しています。

相続・遺言・後見のご相談は、ご自宅や指定の場所へ無料で相談に伺います。

※当事務所（東区光町）から約半径 15Km 以内。対応地域については、お問い合わせください。

## 【ワンストップサービス】

戸籍謄本や必要書類の収集、遺産分割協議書の作成、不動産の相続登記、必要な方への税理士無料紹介など、当事務所にご依頼いただければ、すべて一箇所で解決します！

## 運営者

事務所名



一般社団法人 あすみあグループ

あすみあ総合司法書士法人 代表司法書士 飯島きよか

所在地

〒732-0052 広島県広島市東区光町 6 番 41 号セネビル 4 階

電話

082-569-5323 FAX 082-553-0856

フリーダイヤル

くいなく むつまじく  
0120-917-604

電子メールアドレス

toiawase@sihou.biz

開業

平成13年9月

法人設立

平成29年3月（開業20年目）

## 主な業務

- 相続手続
- 遺言
- 借金整理
- 家や土地の名義変更
- 後見手続
- 離婚（不動産の財産分与手続）

## 料 金

## ① -1 相続手続きまるごとパック 168,000円(税込184,800円)～

相続人調査から不動産登記まで、全てお任せいただくパックです。

「手続き内容」	「特記事項」
①相続人調査、相続人確定 4名まで ②相続関係説明図作成 ③相続財産調査（不動産） ④財産目録作成 ⑤相続手続きのアドバイス ⑥遺産分割協議書の作成 修正2回まで ⑦不動産調査 （名義・登記状況の調査） ⑧不動産相続登記 ⑨預貯金の手続き（2社まで）	① 相続人調査 ・相続人が5名以上の場合（途中お亡くなりになった方も含む）、1人当たり5,000円（税込5,500円）追加となります。ただし、14名を超える場合は、一律50,000円（税込55,000円）です。 ・相続人が海外在住または外国籍の場合、1人あたり50,000円（税込55,000円）追加となります。 ・戸籍が全て揃っている場合は、1万円引かせていただきます。ただし、戸籍が不足している場合は、取得費用として、1通3,000円（税込3,300円）いただきます。 ⑥遺産分割協議について ・分割協議書を3回以上修正する場合は、1回につき10,000円（11,000円）追加となります。 ・複数の遺産分割協議が必要な場合、1回あたり30,000円（33,000円）追加となります。 ⑧不動産について ・不動産3筆以上の場合は、1筆毎に1,000円（税込1,100円）追加となります。 ・複数の管轄での申請の場合は、1管轄毎に20,000円（税込22,000円）追加となります。 ・申請件数が複数の場合は、1件毎に48,000円（税込52,800円）追加となります。

※この他に実費（戸籍、謄本代・郵送料、登録免許税など）及び消費税が必要となります。

依頼者様の状況などによって、実費の金額が異なるため、実費を別とさせていただきます。

## ①-2 相続手続きまるごとパック PLUS (プラス)

248,000円 (税込272,800円) ~

相続人調査から預貯金の名義変更 (2社) まで、全てお任せいただくパックです。

### 【このプランがオススメな方】

- ・お仕事などで平日に時間を取りづらい方。
- ・面倒な手続きを、全て任せたい方。
- ・他県にお住まいで相続財産に広島地方銀行の預貯金がある方。

### 【このプランでお得となるケースの例】

- ・相続人が2名の場合、預貯金の手続きをオプションでご依頼いただくより4万円 (+税) お得となります。
- ・相続人が3名以上の場合、このプランで預貯金の手続きをご依頼いただくと、更にお得になります。

「手続き内容」	「特記事項」
①相続人調査、相続人確定 4名まで ②相続関係説明図作成 ③相続財産調査 (不動産) ④財産目録作成 ⑤相続手続きのアドバイス ⑥遺産分割協議書の作成 修正2回まで ⑦不動産調査 (名義・登記状況の調査) ⑧不動産相続登記	② 相続人調査 ・相続人が5名以上の場合 (途中お亡くなりになった方も含む)、1人当たり5,000円 (税込5,500円) 追加となります。ただし、14名を超える場合は、一律50,000円 (税込55,000円) です。 ・相続人が海外在住または外国籍の場合、1人あたり50,000円 (税込55,000円) 追加となります。 ・戸籍が全て揃っている場合は、1万円引かせていただきます。ただし、戸籍が不足している場合は、取得費用として、1通3,000円 (税込3,300円) いただきます。 ⑥遺産分割協議書について ・分割協議書を3回以上修正する場合は、1回につき10,000円 (11,000円) 追加となります。 ・複数の遺産分割協議が必要な場合、1回あたり30,000円 (33,000円) 追加となります。 ⑧不動産について ・不動産3筆以上の場合は、1筆毎に1,000円 (税込1,100円) 追加となります。 ・複数の管轄での申請の場合は、1管轄毎に20,000円 (税込22,000円) 追加となります。 ・申請件数が複数の場合は、1件毎に48,000円 (税込52,800円) 追加となります。

※この他に実費 (戸籍、謄本代・郵送料、登録免許税など) 及び消費税が必要となります。

依頼者様の状況などによって、実費の金額が異なるため、実費を別とさせていただきます。

## 【オプション料金】(①-1、①-2 共通のオプションです)

<input type="checkbox"/>	株・投資信託・預貯金の手続き き（遺産整理業務）	金融機関などに対し、相続人の確定・解約・各相続人への振り込みなど、一切の手続きをいたします。	会社1社につき 40,000円（税込44,000円） +相続人数×10,000円
<input type="checkbox"/>	残高証明書取得手続き	相続税申告に必要な残高証明書を取得いたします。	会社1社につき 15,000円（税込16,500円）
<input type="checkbox"/>	公図・建物図面取得手続き	相続税申告に必要な図面を取得いたします。	1通1,000円（税込1,100円）
<input type="checkbox"/>	公正証書遺言確認手続き	公正証書遺言があるかどうか、調査いたします。	15,000円（税込16,500円） （平成元年以降）
<input type="checkbox"/>	法定相続情報一覧図	法務局の一覧図作成の手続きを行います。	15,000円（税込16,500円）
<input type="checkbox"/>	（根）抵当権抹消手続き	被相続人名義の土地の（根）抵当権の抹消手続き	抵当権1つにつき 15,000円（税込16,500円）
<input type="checkbox"/>	相続人の方への説明書面作成 および意思確認	相続人の方への法的説明書類の作成や、意思確認を行います。（1回ごとに費用がかかります）	相続人1人1回につき 20,000円（税込22,000円）
<input type="checkbox"/>	相続分譲渡証明書作成	相続人の方への法的説明書類の作成や、意思確認を行います。（1回ごとに費用がかかります）	相続人1人につき 30,000円（税込33,000円）
<input type="checkbox"/>	確定/受理 証明書取得	相続放棄などの証明書を取得いたします。	1人につき 10,000円（税込11,000円）

### ③ 相続登記手続選択プラン

相続書類一式をご自身で準備され、不動産登記のみご依頼いただく方のためのプランです。

「手続き内容」	「基本料金」	「特記事項」
不動産登記申請 (土地 1、建物 1)	48,000 円 (税込 52,800 円)	①～③について ・お持ちいただく書類の確認作業です * 不動産の筆数について 不動産 3 筆目を超える場合は、1 筆毎に 3,000 円 (税込 3,300 円) 追加となります。 * 不動産の管轄について 複数の管轄での申請の場合は、1 管轄毎に 20,000 円 (税込 22,000 円) 追加となります * 申請件数について 申請件数が複数の場合は、1 件毎に 15,000 円 (税込 16,500 円) 追加となります。 * 戸籍を確認した結果、不足していた場合、 1 通取得毎に、3,000 円 (税込 3,300 円) をいただきます。 * 登記事項証明書の取得は、
不動産調査 (所有物件確認・名義確認)	10,000 円 (税込 11,000 円)	
① 相続人の確認 (4 名まで) 5 名以上の場合は、1 人当たり 3,000 円 (税込 3,300 円) 追加	〈申請保証料〉 15,000 円 (税込 16,500 円)	
② 続関係説明図の確認	5,000 円 (税込 5,500 円)	
③ 遺産分割協議書の確認	15,000 円 (税込 16,500 円)	
登記完了確認 (登記事項証明書取得)	1,000 円 (税込 1,100 円) (1 筆あたり) ただし、5 筆目以上の場 合は、1 筆目ごとに 500 円 (税込 550 円) 追加	

※この他に実費 (戸籍、謄本代・郵送料、登録免許税など) 及び消費税が必要となります。

依頼者様の状況などによって、実費の金額が異なるため、実費を別とさせていただいております。

#### 【オプション料金】

<input type="checkbox"/>	相続人調査	30,000 円 (税込 33,000 円)。5 名以上の場合 (途中お亡くなりになった方も含む) は、1 人当たり 5,000 円 (税込 5,500 円) 追加
<input type="checkbox"/>	公正証書遺言確認手続き	公正証書遺言があるかどうか、調査いたします。15,000 円 (税込 16,500 円) (平成元年以降)
<input type="checkbox"/>	戸籍謄本の取得	1 通 3,000 円 (税込 3,300 円)
<input type="checkbox"/>	遺言者の除票の取得	3,000 円 (税込 3,300 円)
<input type="checkbox"/>	相続関係図作成	13,000 円 (税込 14,300 円)
<input type="checkbox"/>	財産目録作成	30,000 円 (税込 33,000 円)
<input type="checkbox"/>	遺産分割協議書の作成	1 協議につき 50,000 円 (税込 55,000 円)
<input type="checkbox"/>	(根) 抵当権抹消手続き	抵当権 1 つにつき 15,000 円 (税込 16,500 円)
<input type="checkbox"/>	確定証明書取得 (裁判所)	10,000 円 (税込 11,000 円) 相続放棄などの証明書を取得いたします。

## ④ 相続放棄手続きまるごとパック

59,800円（税込65,780円）～

相続人調査から家庭裁判所への相続放棄の申し立てまで、全てお任せいただくパックです。

「手続き内容」	「特記事項」
① 相続人調査、相続人確定 4名まで	① 相続人調査 ・相続人が5名以上の場合（途中、お亡くなりになった方も含む）、1人あたり5,000円（税込5,500円）追加となります。 ・相続人が海外在住または外国籍の場合、1人あたり10,000円（税込11,000円）追加となります。また、日本以外の戸籍を取得する場合は、1請求毎に5,000円（5,500円）追加となります。 ③ 経緯の確認について ・相続を知った経緯や、放棄される理由をまとめさせていただきます。
② 相続関係説明図作成（必要な場合）	
③ 経緯の確認	
④ 申立書作成	
⑤ 家庭裁判所へ申し立て	

※この他に実費（戸籍、謄本代・郵送料、登録免許税など）及び消費税が必要となります。

依頼者様の状況などによって、実費の金額が異なるため、実費を別とさせていただきます。

## 【オプション料金】

<input type="checkbox"/> 他の相続人の方の申立て	他の法定相続人の方の手続きも、一緒にさせていただきます。	1人あたり 30,000円（税込33,000円） ただし、戸籍が別途必要な場合はお見積りさせていただきます
<input type="checkbox"/> 期間伸長の申立て	3か月の期間を超えそうな場合、期間を伸ばしてもらう手続きを行います。	1人あたり 30,000円（税込33,000円）
<input type="checkbox"/> 家庭裁判所への照会	先順位者の相続放棄の有無を照会します。	1人あたり 10,000円（税込11,000円）
<input type="checkbox"/> 戸籍取得	別途、戸籍が必要な場合に取得させていただきます。	1通につき 3,000円（税込3,300円）
<input type="checkbox"/> 受理証明書取得	家庭裁判所に受理されたことについての証明書を取得いたします。	1人につき 10,000円（税込11,000円）
<input type="checkbox"/> 出張・同行費用	裁判所や相続人のご自宅に、同行・出張させていただきます。 (必要な場合)	・1回10,000円（税込11,000円）（東区、中区、南区、西区、安佐南区、安芸郡府中町） ・1回15,000円（税込16,500円） 上記以外の広島市 （広島市以外の場合は、別途ご提案させていただきます）